

議会だより

令和6年1月

もろつか

令和6年 第180号
編集 議会広報編集特別委員会
発行 諸塚村議会



あけましておめでとうございます

もくじ

議長あいさつ	2
第4回定例議会	3
第5回臨時会	4
所管事務調査報告	5
一般質問	7
議会活動報告他	10

新年のご挨拶

諸塚村議会議長 中田 政雄

あけましておめでとうございます。
各家庭におかれましても穏やかな新年
をお迎えのことと、謹んでお慶びを申
上げます。

さて、今年は長引いた新型コロナ感
染予防の制限も緩和され、人との交流
をはじめ、日常生活や経済活動も以前
のように活発になる事と思われます。

しかしながら、一方で世界に目を向け
ますと、ウクライナやイスラエルの紛
争から見ると、人道状況は悪化を
たどるばかりで、終戦には程遠く、先
が見えない状況は続くものと思われま
す。

このような悲惨な出来事が、瞬時に
して伝えられる今日、本村の災害から
の復旧、復興に影響を及ぼすことにも
なりかねない訳ですが、議会と致しま
しても、そのようなことにならない様
に、皆様方のご意見等を拝聴しながら、
前へと進めていかなければなりません。

また、生活環境改善や社会福祉の増進
に向けても引き続き努力いたす所存で
ございます。今後ともご指導、ご鞭撻
を賜りますようお願い申し上げます。
結びに皆様方のご健勝と本年が飛躍
の年となりますことをご祈念いたしま
して、新年のご挨拶と致します。

謹賀新年



財務省へのあいさつ



林野庁での意見交換会



林野庁への要望

第4回定例議会(令和5年12月12日開会)

一般質問6人8件。補正予算8件、条例の一部を改正する条例の制定2件、同意案件4件等が提出され、全て原案可決された。

◆ 令和5年度補正予算 ◆

● 一般会計の主な補正内容

補正前 61 億 8800 万円 補正額 : 1 億 5800 万円 補正後 63 億 4600 万円

「総務課」	・ 価格高騰重点支援給付金 : 70 千円× 286 世帯 …………… 2002 万円
	・ 高齢者世帯物価高騰支援特別給付金 : 40 千円× 85 世帯 …………… 340 万円
	・ 消防施設整備工事 : 中尾地区消火栓 …………… 983 万円
「企画課」	・ 移住定住推進協議会補助金 (空き家対策モデル事業) …………… 417 万円
「産業課」	・ 有害鳥獣駆除事業補助金 …………… 396 万円
「建設課」	・ 村有住宅修繕料 …………… 657 万円
	・ 災害派遣職員人件費 …………… 800 万円
	・ 林業施設災害復旧費 …………… 4644 万円
	・ 耕地施設災害復旧費 …………… 1720 万円

● 特別会計補正予算

特 別 会 計 補 正 予 算		
国 民 健 康 保 険	補正額 : △430万円	補正後 : 3億3710万円
後 期 高 齢 者 医 療	補正額 : △190万円	補正後 : 3420万円
介 護 保 険 事 業	補正額 : 962万円	補正後 : 3億1325万円
簡 易 水 道 事 業	補正額 : 459万円	補正後 : 4510万円
公 共 下 水 道 事 業	補正額 : 156万円	補正後 : 4億4193万円
診 療 所 事 業	補正額 : 200万円	補正後 : 4億2700万円

◆ 条例の制定等 ◆

- ・ 諸塚村使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 諸塚村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 日向東臼杵広域連合規約の変更について
- ・ 諸塚村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、3 件
- ・ 諸塚村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、1 件

令和5年 第5回諸塚村議会臨時会（11月24日開会）

条例の一部を改正する条例の制定4件、補正予算2件、工事請負契約の締結について1件が提出され審議された。

◆ 条例の一部改正 ◆

● 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※人事院勧告において閣議決定された法律案等に準じて、一般職給与等を改正するもの

● 主な改定事項

1. 月例給 民間との格差を解消するため、初任給を含め若年層に重点を置いた給与表の引き上げ（平均改定率1.1%）（初任給：大学卒11,000円、高卒12,000円引上げ）
2. 特別給（ボーナス）・支給月額の引上げ 現行4.40月→改正4.50月（年間0.10月分引上げ）

● 議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※一般職の特別給（ボーナス）改定に準じて、議会議員の期末手当の支給月額を改正するもの

● 主な改定事項

1. 期末手当 ・支給月額の引上げ 現行3.30月→改正3.40月（年間0.10月分引上げ）

● 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※一般職の特別給（ボーナス）改定に準じて、常勤の特別職（村長、副村長）の期末手当の支給月額を改正するもの

● 主な改定事項 上記の議案と同様

● 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※一般職の特別給（ボーナス）改定に準じて、教育長の期末手当の支給月額を改正するもの

● 主な改定事項 上記の議案と同様

◆ 令和5年度補正予算 ◆

● 一般会計の主な補正内容

補正前61億8800万円 補正額：0円 補正後61億8800万円

・「歳入」なし ・「歳出」令和5年度人事院勧告に基づく、人件費の増額700万円を予備費で充当

● 国民健康保険診療所事業特別会計の主な補正内容

補正前 4億2500万円 補正額：0円 補正後 4億2500万円

・「歳入」なし ・「歳出」令和5年度人事院勧告に基づく、人件費の増額193万円を予備費で充当

◆ 工事請負契約の締結 ◆

● 令和5年度奥地林道真弓岳線1・2号箇所災害復旧事業（5年災）

契約の金額 5665万円 契約の相手方 株式会社 太伯建設

所管事務調査報告〔令和5年10月24日（火）〕 連合調査（総務・産業建設常任委員会）

少子化・人口減少対策に資する調査（岡山県・西粟倉村）

岡山県西粟倉村は、令和5年11月現在人口13,511人、世帯数6,055件であり、約93%が森林面積である。合併せず自主・自立の道を選ん

だ。この事柄は本村と相違ないが、高齢化率に関しては本村49・1%に対し、西粟倉村は37・9%である。交通の便は、車で岡山県庁2時間、鳥取県庁50分、鳥取

ている。Iターン者は15年間で342人、現在住んでいる人は66・7%の228人である。仕事以外で消防団活動、サークル活動を行い、交流を深めているようである。

平成21年に100年の

西粟倉村役場

空港50分、高速道路で神戸1時間30分、大阪2時間、特急↓新幹線で東京まで最短4時間30分と交通のアクセス面で非常に恵まれ

森林事業を開始し、廃校の小学校を利用し、Iターン者による（株）西粟倉・森の学校が設立された。ここから16年の間52の事業が生まれた。その中には間伐で出たC材を利用したバイオマス熱事業も行われている。

また、家具では珍しい檜のイスは、ふるさと納税の返礼品としても製造している。



西粟倉村社会福祉協議会

100年の森林事業の中の山林管理として、54

と変わらぬ活動を展開されているようである。

理対象とし、民間2分の1、村4分の1、法人4分の1が計画的に管理を行っているようである。西粟倉村は新たな人材・資源を今後も未来につないでいくように思えた。

特筆すべきは、各家庭で使われなくなった食品などを貧困者へ配付するフードドライブ事業、小学生を対象にした福祉体験コーナーの開催、子供が病氣中又は回復期に保護者の都合により家庭で保育できない場合に一時的に預かる病児預かりボランティア、75歳以上を対象に年に4・5回

た。周辺には診療所、図書館、小学校、ふれあいセンターが集約され、恵まれた環境の中にある。

社会福祉事業については、概ね本村

買い物ツアーと称して、マイクロバスで日帰り旅行を実施するなど、恵まれた環境を活かした西栗倉村ならではの取り組みが行われている事に感銘を受けた。

西栗倉村は、交通の要衝に位置しているため、優位な基盤を最大限に活かせる環境にある事が、地域再生を大きく後押ししたと思われる。

西栗倉村に対して、諸塚村は過酷な環境ではあるものの、「住み慣れた村で安心して暮らせる地域社会の実現」に向けて充実した取り組みがなされている事を再認識する事ができたが、今回調査をした、西栗倉村の取り組みを参考にしながら、豊富な森林資源を最大限に活用し、新たな事業展開を行い、移住・定住者の支援、関係人口の増加や福祉の向上に資する事を期待して総括とする。

所管事務調査報告 〔令和5年12月6日（水）〕

《産業建設常任委員会》

家屋に危険を及ぼす恐れのある樹木の調査

村内から調査依頼のあった小原井地区3件、七ツ山地区1件、荒谷地区2件、家代地区2件、川の口地区1件の家屋、施設を調査した。

いずれの箇所にも家屋、施設に被害をもたらす恐れのある樹木が存在し、このまま放置することは危険であると予想される。また、個人での対応は厳しい状況であると感じた。台風等での被害を未然に防ぐために、安心安全に暮らせる対策を講じる必要がある。



危険樹木



危険樹木



危険樹木

一般質問

今回6名の議員が質問をしました。

①村が管理する公共施設の今後の管理体制について



甲斐 弘昭 議員

考えを伺いたい。

①老朽化した施設の現時点での改修計画は？

②現在使用されていない施設の有無とそれにかかる人件費の状況は？

③行財政改革に伴う公共施設の集約化は？

藤崎 村長

①ほとんどの施設の今後の実施方針が、修繕対応となっており、基本的には、予防保全に努め、施設の長寿化を図っていく。

ただし、大規模な改修が必要となった場合は、果断に対応していきたい。

②現在、使用していない

施設は、取り壊した施設もあるが、本来の用途に供していない施設も何らかの利用に供している。

直接的な人件費の負担はないが、地元への管理の委託料などの経費を要している。

③長期的な視野に立つて、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、最適な配置や有効活用について、住民ニーズの多様化に合わせ、対応していく。



藤崎 村長



①各公民館・集会所へのエアコン設置について



山本 多喜弥 議員

山本多喜弥議員

①最近、地球温暖化の影響が暑い日が多くなっている。公民館や集会所は、避難施設や巡回診療の施設としても利用しているが、エアコン設置に対して、補助することはできないか。

藤崎 村長

②各公民館・集会所のエアコン設置は、補助対象外としてきた経緯があり、自力で整備している事例もある。今年度から改修に伴う小規模の和室等の設置は、補助対象の取り扱いと

した。今後、避難施設としての在り方や必要性等も考慮し検討していく。

①森林環境譲与税の使途について



尾形 浩一 議員

尾形浩一議員

②森林環境譲与税を村内道路・斉清掃の補助金として使えないか県に相談したが、現在、村費で対応しているので該当しないということである。補助金が駄目なら、各集落と請負契約を結び支払うことができないか。

藤崎 村長

③国としても森林整備につながる取り組みであれ

ば、譲与税を充てて良いというスタンスである。総面積のほとんどを森林が占める本村において、村道等であつても森林管理道として捉えることができると思うので、譲与税を財源とすることは可能ではないかと考える。既存事業の財源付け替えでは、対象にならないとのことであるので、事業実施方法を工夫して、譲与税を財源として活用できるように検討する。

②産業振興について

尾形浩一議員

問 林業立村を柱とした四大産業と高冷地園芸の取り組みはそれで良いと思うが、販売戦略やいかに加工して、付加価値を付けるか等、研究開発の余地は大いにあると考えるが、村長の考えを伺う。

藤崎村長

答 販売戦略については、現在、加速的に進んでいる

社会のデジタル化に向けた対応も必須となる。今後は、情報発信に力を入れ、海外展開も視野に入れながら、様々な場面で、新鮮でリアルな情報発信を行っていくことが、今後の重要な販売戦略になると思っている。

具体的な事例としては、乾椎茸を利用したレトルト商品や二番茶を利用したウーロン茶などの新たな商品も開発・販売されている。今後は、本村の産品を諸塚ブランドとして確立できるように、具体的な取り組みにつないでいく。

①択伐指定林等の速やかな解除について



黒木 健 議員

黒木 健 議員

問 本村における択伐指

定の山林は406カ所、280ヘクタールあるが、地権者が皆伐したくても、なかなか県から許可が下りないのが実情である。

保安林なので、再造林はもちろん、災害防止のため、搬出時の道路開設の制限、葉材等の確実な処理、花粉対策、成長し過ぎた樹木ほど、二酸化炭素を余り吸収しないことなどがある。村として県に実情を訴え、速やかな解除を促したらと思うが、村長の考えを伺う。

藤崎村長

答 本村の保安林は、県知事権限であり、県が定める事務手続きに則して、県内全市町村同じ条件で、公平公正に手続きが進められているので、現状より許可に要する期間が短縮されることは、難しい面があると思うが、意見は伝えていく。

①基幹産業の振興対策について



甲斐 秀樹 議員

甲斐秀樹議員

問 諸塚村は村面積の95%が森林におおわれた村であり、林業・しいたけ・茶・牛の四大基幹産業で成り立ってきた。

この事を念頭に置けば、現在の諸塚村の林業政策を考えるうえでは、林業立村の原点を見つめ直して、村の財政の根幹をなす森林資源を有効に活用できる施策を行い、村内全ての産業の発展が必須と考えるが、村長の考えを伺う。

藤崎村長

答 本村は、林業を主体とした農林業の複合経営が、代々引き継がれ営まれてきている。

近年では、高齢化や担い手不足が顕著化する中、機械化による林業経営は必須の状況となっており、自営林家に対しても、森林環境譲与税を活用して林業機械の導入等の支援を行っている。

本村の最大の資源を生かした林業の振興には、力を入れて取り組んでいく。

甲斐秀樹議員

問 近年の産業の不振や昨年から台風被害によって村民生活に多大な影響を及ぼし、生活もままならない状況が続いている。まずは村内の交通インフラを一日でも早く整備し、基本となる林業政策の見直しや、今後必須となるであろう循環型社会に対応できる産業振興の構築等、研究する必要があると感じるが、村長の考えを伺う。

藤崎村長

答 今後の林業の在り方については、これまでのスギやヒノキ等の出材による林業経

営に加えて、再造林に係るJクレジットの創出や、林業研究グループが取り組んでいる、民間企業と提携した早生樹のセンダンの植栽及び活用、これまでに山床に残されていた林地残材についても木質バイオマス発電用の燃料として活用されており、木材価格の底値の引き上げに繋がってきている。

このように新たな取り組みも進めながら木材価格の安定に繋がる取り組みを進めていく。

①情報発信のあり方について

甲斐秀樹議員

問 諸塚村の情報発信方法としては、基本をなす自治公民館制度の仕組みは、戦後から村内に周知され現在に至る国内でも類を見ない制度であり、現在の諸塚村の礎となっているが、一方で、情報伝達のあり方も時代と共に移り変わり、自治

公民館制度の時代にそぐわない面も指摘されつつある。

見直しも必要になって来ていると感じるが、村長の考えを伺う。

藤崎村長

答 本村の情報発信の取り組みは、他の自治体と同様にインターネット環境を利用した情報発信を行っており、関係人口づくりと移住のためのマッチングサービスを行う為の情報発信を拡充させ、令和6年度の「地域おこし協力隊」募集に合わせ、移住の支援と地域情報の発信強化を行っている。

但し、デジタル分野や情報発信を専門に行う人員が不足している事もあり、村のホームページの更新については、十分に行われていない現状もある。

甲斐秀樹議員

問 伝統ある自治公民館制度の根幹は変えなくても、時代に即応した情報発信の在り方を構築してみたらと思う。村内の人口構成から

見ても今まで慣れ親しんできた紙媒体や防災行政無線での広報や情報伝達は残しつつ、デジタル社会に対応できる手法も考えるべきと考える。

日進月歩で進みゆくデジタル社会に向けて情報の取り扱いは、スキルを持った専属の部署や人員を配置して行っていく必要性があると思う。村外や村内に向けての情報発信や、有益な情報を収集して活用することが、今後取り組むべき地方行政のDX化に繋がっていくと思うが。

藤崎村長

答 SNSの効果的な運用で地域の認知度も拡大することから、デジタルに強い人材の確保や育成を行うために「地域おこし協力隊」の募集を行っている。

また、総務省の「地域デジタル活用推進事業」において、住民サービスや庁内の日々の業務をデジタル化で課題解決をするためのシステムの掘り起こしを行っている。

将来、自宅でのオンラインでの手続等が考えられるが、現状で出来る事、出来ない事を洗い出し、人材の確保・育成に取り組みながら時代に沿った情報発信に努めていく。

①諸塚村における介護のあり方について



田原 尚美 議員

田原尚美議員

問 現代は、少子高齢化、晩婚化、核家族化等の進行により、ダブルケア、8050問題など二世帯が抱える複雑化した支援ニーズは、今後、益々深刻化していくと予想される。

現在、諸塚村においては、50代の子供が80代の親の面倒を見ている家庭が増加傾向にあるようだ。今後、こ

ういう問題が出てくると予想されるが、行政としてどのような状況を把握されているのか、また、地域で支えあうといった施策面も含め、どのような取り組みがなされているのか、現状と今後の在り方について伺う。

藤崎村長

答 50代の子供が80代の親の面倒を見なければならぬという家庭の増加は、高齢化に伴う全国的な現象であり、本村でも増加傾向にある。

このようなことから、社会福祉協議会や福祉関連の職員、協力員を通じ、生活状況の確認を行いながら、関係機関で適切なサービスを受けられるよう体制を構築しているところである。

さらに、地域で支えあう相互扶助の取り組みを助長支援し、一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会『地域共生社会』の実現に努めていきたい。

議会活動報告

月	日	行 事 名	参 加 者	場 所
11	2	三村議会協議会総会	全員	宮崎市
	3	九州中央道蘇陽・五ヶ瀬道路着工式	議長	五ヶ瀬町
	6	日向圏域国道5路線要望活動	議長	宮崎市
		日向東臼杵広域連合議会	議長・総務委員長	日向市
	10	例月出納検査	議会選出監査委員	役 場
	14	郡監査委員研修(～15日)	議会選出監査委員	大分県
	15	議員幹部研修	正副議長、産建委員長	宮崎市
	16	日向東臼杵広域連合現地視察	議長	美郷町
	17	入郷地区衛生組合議会	総務委員長	美郷町
	20	国への要望活動(～21日)	全員	東京都
	24	議会運営委員会	全員	役場
		第5回臨時議会	全員	役場
	27	議会広報編集委員研修会	議会広報編集委員	宮崎市
	28	全国議長大会(～29日)	議長	東京都
	30	郡議長会研修(～12月1日)	議長	静岡県
12	4	議会運営委員会	全員	役場
		議会全員協議会	全員	役場
	6	産業建設所管事務調査	産業建設常任委員	村内
	11	例月出納検査	議会選出監査委員	役場
	12	定例議会	全員	役場
	13	国道5路線期成同盟会日向圏域交流大会	議長	村内
	14	国道503号期成同盟会要望活動	議長・産業建設委員長	宮崎市
	20	郡町村議会議長会臨時総会	議長	日向市



森林林業林産業活性化九州大会



三村議会協議会総会



随想

岩本 國和

今年四月八日に初孫が産まれた。予定通り男の子である。コロナ禍で産婦人科には行く事ができず、孫と対面したのは二女が里帰りした十二日であった。第一印象は婿の父、つまり相手の爺様によく似ていると思った。

私は今年九月で七十二歳になった。世間一般に比べるとかなり遅い初孫となる。丁度その頃、統一地方選挙が行われている最中で、人の出入りが多く、おかげで色んな人から祝福を受けて、この世の滑り出しは上々である。

しかし、今、世界の情勢はロシアとウクライナ、イスラエルとハマスに象徴されるように武力で物事を解決しようとしている。国内では人口減少に伴う少子高齢化、物価高で国民の暮らしは決して楽ではない。この様な中で、孫が成人する頃、日本は一体どうなっているのだろうか、山の爺は一人心配している。

議会傍聴してみませんか？

次回の定例会は3月開催予定です。

お気軽にお越しください。お待ちしております。

《お問い合わせ》議会事務局 TEL 65-1130

編集後記

明けましておめでとうございます。

国内では、コロナ禍がようやく一段落しましたが、国外では、依然として戦禍が絶えない日々が続いています。

村内流域の台風被災箇所を巡り、住民の生活にまだまだ支障をきたしている実態を目の当たりにしました。一日でも早い復旧で、村民が安心して定住できる村にして頂くよう強く望むところです。

今年が、災いのない平穏な一年でありますように祈念します。

(甲斐弘昭)

(編集委員)
甲斐 弘昭
山本多喜弥

甲斐 秀樹
黒木 健